

平成30年度第1回専門家チーム会議 概要

北海道教育庁胆振教育局義務教育指導班

平成30年7月3日（火）に、むろらん広域センタービルにて、平成30年度第1回専門家チーム会議を開催しました。

本会議では、事務局から「平成30年度特別支援教育の体制整備の推進」及び本年度の巡回相談について説明するとともに、重点の1つである「個別の指導計画の作成・活用に係る指導資料」について協議を行い、今年度の活動の方向性について共通理解を図りました。

テーマ：乳幼児期から就労までの一貫した支援の充実

重点

- 専門家チームの巡回相談の活用促進及び事例検討等を通じた、特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導や支援の充実
- 個別の指導計画を活用した、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する計画的、継続的な指導や支援の充実

説明「平成30年度特別支援教育総合推進事業『特別支援教育の体制整備の推進』

振教育局教育支援課義務教育指導班指導主事（特別支援教育スーパーバイザー） 坂内 仁

【説明内容】

- 平成29年度特別支援の体制整備の推進の成果と課題
 - ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の増加
 - ・個別の指導計画の活用率の低さ
- 平成30年度特別支援教育の体制整備の推進
 - ・発達障がい支援成果普及事業について
 - ・特別支援教育充実セミナーについて



協議「個別の指導計画の作成・活用に係る指導資料について」

【協議内容】

- 個別の指導計画の活用の困難さについて
 - ・特別支援教育担当経験年数が少ない教員や、特別支援教育担当者が一人である学校などにおいては、個別の指導計画の活用を図ることは困難である。
 - ・作成している教員が、個別の指導計画を活用することの意義を感じることができるようになる必要がある。
 - ・中学校においては、他教科の教員と個別の指導計画の内容について共有することが困難である。



【協議内容】

- 個別の指導計画に係る指導資料の内容について
 - ・個別の指導計画の活用を図るための方法を示す。
※ケース会議などの場に持参する。
※個別の指導計画をすぐに取り出せる場所へ保管する。
 - ・児童生徒の実態把握から計画作成までの手順を示す。
 - ・架空の事例を設定し、個別の指導計画の基本的なモデルを示す。
- 指導資料の活用について
 - ・各学校において個別の指導計画が活用されていない理由を明確にし、それに応じた指導資料の内容や活用方法を検討する必要がある。

巡回相談

巡回相談を活用してください

巡回相談員が各幼稚園・保育所、学校を訪問し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、授業参観や懇談を行いながら、よりよい指導支援の方法等を一緒に考えたいと考えています。

主な相談内容

- 発達上の困難な状態における適切な教育的対応に関すること
- 学習指導要領や特別支援教育に関する事項に関すること
- 発達障がい児童生徒の学習指導要領に関する事項に関すること

巡回相談員

胆振教育局義務教育指導班特別支援教育スーパーバイザーと管内特別支援学校コーディネーター、管内小・中学校の教師及び巡回相談員による協議を行います。

受付期間：平成30年7月～平成31年1月
実施期間：平成30年7月～平成31年2月

※ 申込みは、様式1及び様式2を下記へ提出してください。
(下記URLより様式がダウンロードできます。)

※ 各府立幼稚園・小・中・高等学校、市町教育委員会、私立幼稚園、保育所、私立学校、通学学校、自派教員へ

〒051-8558
胆振支庁管内 1丁目4番1号むろらん広域センタービル
北海道教育庁胆振教育局義務教育指導班
TEL (0143) 24-9892 / FAX (0143) 22-9950
URL <http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/tokubetsusien.htm>
E-Mail fuukawa@pref.hokkaido.lg.jp

専門家チームによる巡回相談の活用について

- ・巡回相談員が各幼稚園・保育所、学校を訪問し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、授業参観や懇談を行いながら、よりよい指導支援の方法等を一緒に考えていきます。
- ・下記URLから様式をダウンロードし、メールで申込みください。
URL : <http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/tokubetsusien.htm>
E-mail : furukawa.shiho@pref.hokkaido.lg.jp